

建設環境委員会

平成29年9月1日（金）

午前10時01分～午後0時16分

議会第4会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、  
川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 志満建設部長
- ・環境部 喜多環境部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○野中宣明委員長

おはようございます。

これより建設環境委員会を開催いたします。

本日の次第については、お手元に配付しておりますが、まず5つの案件についてそれぞれ執行部からの説明及び質疑を行いたいと思います。

執行部への提言は9月5日火曜日に取りまとめる予定となっておりますが、5日の取りまとめを円滑に進めるためにも、本日のうちにある程度委員間討議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。なお、お手元に決算審査に係る意見・提言についてという紙とデータと送っております。お配りしておりますが、このような形で委員会として意見、提言を取りまとめることになっておりますので、各委員におかれましては、執行部の説明を聞きながら、意見を整理しておいていただきますようお願いいたします。

それでは、河川水路のしゅんせつ伐採事業について執行部の説明を求めます。

◎河川水路のしゅんせつ伐採事業 説明

○野中宣明委員長

ただいま執行部から説明がありましたので、皆様の質疑をお受けいたします。

○千綿委員

そもそも論なんですけど、河川砂防課は基本的に市街化区域内の河川だけですよね、管

轄は。市街化調整区域は多分農村環境課になっていると思うんですけども、農村環境課は農村環境課だけで別にやっているという認識でいいんですか。市街化区域内だけという認識でいいんですか。

○小池河川砂防課長

委員の指摘がありますように、旧佐賀市に関して言えば、農村環境課のエリアと河川砂防課のエリアに分けております。大まかに言うと、市街化区域、市街化調整区域で分けていると考えてもらっていいと思います。

○千綿委員

いや、だから、分けていただいている、今資料に載っているのは基本的に河川砂防課分だけなんで、市街化区域のみということの理解でいいかということをお尋ねしているんです。

○小池河川砂防課長

はい、それでいいです。

○嘉村委員

今ね、そういう説明ありましたが、例えば北川副の犬尾地区だったんですけどね、これは市街化区域と調整区域とクリークが両方流れているんですね、一本の川で。そのときに、調整区域の集落内は家つきということで、今のように河川砂防課のほうで対応していただいた経緯もあるから、そういうケースもあるんでしょう。

○小池河川砂防課長

先ほど言いましたとおり、市街化区域と市街化調整区域と言いましたけれども、おおむね市街化区域と市街化調整区域ということで、水路と民地、宅地等が多い場合、市街化調整区域でも、宅地等が多い場合については、そこは河川砂防課で対応しているエリアもあります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○千綿委員

ちなみに、こういった附帯意見がついて、予算をつくるところの部分も1,000万円のプラスを考慮したという部分というのはあると理解していいですか。

○小池河川砂防課長

我々、予算要望するときに、実はもっと多く要望しているんですけども、なかなか厳しい財政ですので。そこでやりとりする中で、附帯決議も出ていますのでということで、我々はその後ろ盾は大きいものと考えております。

○山下伸二委員

対応していただいていますし、先ほどあったことも対応する部署で差異がないようにということはこの附帯決議にもつけさせていただいているんですけども、気になるのは7件

残った分が、その地元の方にこういう理由で次年度に回しますということをちゃんと説明していただいて、地元の自治会の方がそのことに納得されているかというのが一番大切だと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○小池河川砂防課長

107件のうち7件が次年度、今年度に繰り越しをしております。それは秋の川を愛する週間の後の、またそのかなり遅い段階で要望があったものに対して、なかなか当該年度にできなかった部分や、1つの地区で、かなり大きな面積をされている部分については、若干待ってもらっている部分もございます。それは自治会長に御説明はいたしております。

○山下伸二委員

そこをちゃんと対応していただいて、地元の方が納得をしていただくのが大事だと思いますので、その辺の対応はまた引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○千綿委員

この表を見ると、平成28年度の施工済みのところで、面積でいった場合、やっぱり20倍近い開きがある。もちろん当然市街化調整区域と市街化区域の校区の差はあるんですけど、20倍近い差があるような感じが見えるんですけども、ちなみに、これ原因というのは、ただ単なるその校区の河川砂防課分の管轄が少ないという認識でいいんでしょうか。

○小池河川砂防課長

要望があった部分に対しての対応ということなんですけれども、市街化調整区域の部分には、農村環境の部分でもありますし、特定外来生物の部分でも嘉瀬地区とか開成地区とか、そういった部分につきましては、入り組んだ部分、特定外来生物が単独で生えていることはございませんので、それに合わせながら対応している部分もございますので、一番少ない嘉瀬とか鍋島とか、少なくなっている部分は、そういった部分の影響もあるかと思いません。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○川原田委員長

我がところばかり言ったらあれなんですけど、うちはほとんどが市街化調整区域で、ただ、地元の自治会長たちはまず河川砂防課のほうにお見えになるというふうに思いますけども、そこで、ここは調整区域ですからというふうな形で、結局この件数からいくと、ああ、もうせからしというふうなところが結構見えてくるんですね、私たちに。うちがやっぱり、当然、昔たんぼですから市街化調整区域ですけども、今はもう住宅ができて市街化調整区域でありますけども、周辺にたんぼがないというところで、もともとはたんぼのクリークだったのが今は完全にどぶ化していると。そしてまた、非常に河川清掃がやりにくいというのが私たちのまちの現状だと思うんですね。当然、周辺に住宅ができていますから、水路に入ってしまうと自分の背丈以上に上げなければならないと。そういう

ことは結構高齢化した中では、手作業では非常に無理だというところが相当見受けられます。そういう点で、河川砂防課だけに言うわけではありません。当然、調整区域ですから農村環境課も絡んでくると思いますけども、そういうところをきちっと把握をさせていただいて、もし要望があったときには、こういうふうな方法でやりましょうかということを経済委員長あたりにきちっと伝えて、それをすぐやりますとかなんとかではないんですけども、そういうふうな説明をしていかないと、私たちの校区でも非常に経済委員長が高齢化して、一回一回来るのも面倒くさいからということで、ああ、もういいやという形で、そのままほったらかした部分がかかり見受けられるんですね。ですから、言ってください。まず、私たちが直接行ったら、これはある程度越権行為になりますので、まず要望書を上げてくださいと、上げたらお話しできますよということを申し上げますけども、なかなか、もういいよせからしか、いつまでも佐賀市はしないからと、そんな感じになっているから、まず、そういうお話があった時点で、まだ要望書が上がらないにしても、現場の確認をぜひしていただきたいというのが1つ要望でございますので、どうせやっていただくのであれば、河川砂防だけではありません。農村環境も絡みますけども、そういうところがまず市民サービスの一つではないかなと思いますので、ぜひこれは要望として受けとめておいてください。よろしくお願いします。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、この件に関してはこれで終了したいと思います。

それでは、続きまして空き家等対策事業について、執行部の説明を求めます。

◎空き家等対策事業 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部から説明がありましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

平成28年度の決算なんで、平成29年度以降は参考程度で聞きおくとして、平成28年に協議会をつくって、勧告はゼロですよ。だから、結果的にそういう協議会を4月から立ち上げてつくっているわけだから、現状私が言っているのは多分課長おわかりだと思いますが、全然、進展していないという現状があるわけですよ。それなら、何のための協議会なわけという話になるじゃないですか。だから、僕が言いたいのは、例えばそんなら今度空家特措法ができたわけでしょう。住宅特例の廃止も入っているわけでしょう。そんなら例えば、どう考えても廃屋でもう崩れているところは、そういった措置というのはとらないんですか。平成28年度、その協議会の中で検討すらされていないんじゃないんですか、どうなんですか。

○柿原建築指導課長

平成28年度は指導状況の報告をしております。勧告は平成28年度はありませんけど、平成29年度に行っております。

○千綿委員

申しわけないんですけど、平成29年度のことはよかとですよ。今、平成28年度の決算なんで、平成28年度には協議会が立ち上がっているわけじゃないですか。立ち上がっているわけだから、そこで何でそこに……もう時間がかかり過ぎとっと思うわけですよ。おわかりでしょう。言いたいことわかりますよね。全然もう一年半以上放置されているにもかかわらず、何らそういうのがされていない。特措法ができて、6月にできているわけですよ。できて、要するに住宅特例は省かれるわけでしょう。例えば、計画をして、もう税金を上げますと、基本的にすることができないじゃないですか。そういった部分が何もされていないということで、改善がされていないというところがあるから言っているわけですよ。その分を放置されとるわけじゃないですか、現実問題として。相談は受けました、もちろん協議会でも協議をしました。何ら平成28年度には何もされていない。平成29年度には指導、勧告という部分はあるんでしょうが。平成28年度から立ち上げておるのであれば、早急にそこはするべきじゃないんですか。一目して、そこを見ただけで、これは危ないねってわかるでしょう。それが一年半放置されている現状を見たときに、これでよかとですかって、余りにも遅くないですかと。それはもちろん相手の事情があります。金がないと言われると、解体もできないというのもわからんじゃないです。でも、そこは、そんならいろんな工夫で、その法律の中で、特措法なりなんなりという部分でやっていくしかないわけでしょう。それが放置されている部分があるから言っているだけであって、平成29年に勧告を出しました、それでも結局、現状のままなんですよ。もう私が聞いてから一年半以上もたっていますが、それ実はそうなったのはもう何年か前からでしょう、実際言っても何ら改善がされていない。市民がどう思うかですよ。何もしてないじゃないか、市役所はとしかならないですよ。それはもちろん所有権のほうが強いのはわかっていますし、いろんな部分あるんだけど、そこはやっぱり、例えば、住宅減免を廃止して、例えば200平米未満だったら6倍になるわけだから、今からそうなりますよという話し合いもしていくべきじゃないかなと思うんですけど。

○建築指導課空き家対策室長

昨年度の協議会については、おっしゃるとおり、その時点で勧告というのが上がっていないんですけども、昨年度の協議会、説明の中でもありましたように、計画の策定とあわせて特定空家等の判断基準というのを策定いたしました。法律と措置になりますので、おっしゃるとおり一見して危ないものはもちろん危ないとは思いますが、やはり財産権に対してのいろんな制限をかけますので、そういう基準をまず決めないといけないということで昨年度策定いたしております。

ただ、おっしゃるとおり、長くかかっているものについて、勧告をして、基本は猶予期間を与えて年末までに改善していただくというのが前提にありますので、昨年度のうちにももちろん勧告、命令、代執行まで踏まえたところで指導をまず必要なものについては全部行っています。ちょっと平成29年度の方は別だよと言われたんですけども、そこについても、今後命令をするためには勧告をしておかないといけないというのがありますので、第1回目の協議会で勧告をして、次のタイミングに移れるような準備をして、先ほどの事例のようなものも、やはり一番問題になるのが法定相続人がたくさんいらっしゃるって、もう自分じゃない、自分じゃないと言われるんですよ。ただ、行政処分になると、やっぱり特定の名宛て人にしかできないというのがありますので、ただ、そこで先ほど説明したように、法定相続人を直接訪問して、その状況の聞き取りと指導というのをやっているところです。そこで今勧告をしていますので、次のタイミングに進める準備は一応できているというところで、済みません、なかなか直接的に手を加えるというのが難しいところですけども、その準備という形で対応している状況です。以上です。

#### ○千綿委員

あと1点聞きたいのは、二千数百件の空き家を今特定されているようですが、その全体の中で、その法定相続人が決まっていない、納税義務者がいないというのは、ちなみに、どのくらいの件数があるんですか。

#### ○建築指導課空き家対策室長

厳密に法定相続人がいるかいないかというのは、なかなか調べ切れていないところであるんですけども、先ほどの説明の中にあつたアンケート調査を行っているものが1,099件、重複する分は若干外しているんですけども、送付先がわかっているのは、はっきりしていたのは1,099件ということでアンケート調査を行っています。なので、残りの分は一部ですね、やはり納税義務者がいても例えばかわっていなかったりとか、そういうのが実際出てくると思います。ちょっと厳密な数字は申しわけないですけど、今この時点でわかりません。

#### ○千綿委員

法律にのっとしてやらないかんから大変だと、私は一定理解はしますが、例えば、そういった法の部分でいけば、例えばこれ農地も一緒なんですけど、要するに相続がされていない農地も多いわけですね、土地絡みでいったときに。多分今後、ますます空き家がふえていくじゃないですか。あと15年で30%を超えていると言われてますよね。そんなときに法制度を求める部分というのは要ると思うんですが、国会でも法務委員会で山下雄平議員に質問していただいたところ、何もそういう意識ないんですよ、正直。だから、ある意味国に言わなければいけないことというのが出てくると思うんですね。例えば、相続の部分については、相続放棄は半年以内にしなきゃいけないという部分がありますよね。その中で、もう今不動産が財産じゃなくて負の財産になってきつつあるという現状を考えたときに、

やっぱり何らかの法整備が要するというのは、現場のレベルではどう思われているんですか。例えば、相続登記にしても、何年以内にしなきゃだめですよという、これは所有権の問題と絡んでくるので、なかなか難しい部分があると思うんですが、現場レベルで考えたときに、そういった部分の法律の制定というのが必要なかどうかというのをちょっとお尋ねしたい。個人的な見解でも結構なんで。

○建築指導課空き家対策室長

おっしゃるとおり、何代も前の相続財産というのはたくさんあります。やはり何代か続くと何かしらの対応があると非常にいいなというのは、現場のレベルでは思っています。

ペーパーの一番最後にも書いていますとおり、空き家の予備軍について、まずそういうのがないように、相続登記を進めていかなどいかなど、法務局のほうからもいろいろ依頼もあっていますので、そういうのをしつつ、空き家も全国的にいろんな対応されている自治体で協議会的なものもありますので、恐らくそういったところも含めて情報共有しながら、求めるところがあれば求めて、あったほうが間違いなくいいと思います。以上です。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もございませんので、建設部からの説明はこれで終わりたいと思います。

それでは皆さん、退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

○野中宣明委員長

それでは、清掃工場管理運営経費、清掃工場二酸化炭素分離回収設備整備事業について、執行部の説明を求めます。

◎清掃工場管理運営経費、清掃工場二酸化炭素分離回収設備整備事業 説明

○野中宣明委員長

それでは、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

今、説明の後半で言われましたけど、当初この施設を建てるときには、二酸化炭素の販売収入で確実に回収ができますという説明で、議会通っていると思うんですよね。それが実際問題として、平成28年度の1月から3月が、結局400トン回収したうちの6.8トンですよ。ということは、393.2トンは放出しているわけですね。この400トンとるための薬品類というのが本当はこれだけ要らないんじゃないですか。例えば、もし10トンのタンクがあるとか言われていました。10トンやったかな、たしか10トンのタンクに詰めるところが—100立米か。100立米で何トンなんですか。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

約2トンになります。

○千綿委員

そしたら、例えばその2トンは、2トンですから、極端に言うとも昨年の実績が6.8トンだから、4回転すれば、当然その回収装置の中にためれるということですよ。ということは、例えば、400トンを本来は回収しなくてもよかったということでしょう。最終的に放出するわけだから。ということは、薬品費というのはこんだけ要らないという判断にならないんですか。まずそこを1点。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

回収量は今1日10トン回収できる施設なんですけど、制御運転をしまして、これは5トンに制御をしております。これは物すごく抑さえた運転で5トンとなっていて、抑える運転をできる一番最低のレベルが5トンです。1つは間欠運転をして、例えば、月曜日に立ち上げて木曜日にはとめてしまうというような運転も以前はやっていたんですけど、これをしてしまうと非常に機械に負担をかけてしまうということがわかってきて、これをちょっとやめたということが1つ理由としてあります。

もう一つの理由は、環境省に対する報告書を提出する理由がありまして、それに対しては連続運転を非常に求められております。それを定期的に毎日毎日のデータどりをする必要があったということも含めて、間欠運転ができなかったということが1つ理由がありまして、どうしても我々も放出することは非常に苦にはなっていたんですけど、どうしてもこれをせざるを得ない状況が1つあったということで御理解いただきたいと思います。

○千綿委員

その御説明で一定はわかりますが、でも当初から、実際今の藻類のアルビータの施設では、必要とするトン数はあらかじめわかっていたわけじゃないですか。そうであるならば、例えば何らかの方策、例えば二酸化炭素を液化するところの工場と組んで、そこはもう逆に無償でもいいからやってもらうだけでも、放出するよりかはましなんです。要は二酸化炭素を放出しないということで、国際条約でいろいろ決まっているから、二酸化炭素を出さないというのが意味意義があることじゃないですか。そうであるならば、放出するというのは信じられないわけですね。運転せんばけんというのはわかります。でも、そんなら例えばですよ、二酸化炭素を液化しているところとかに、例えば無償でもいいから回収してくれないかという、そういう何というんですかね、相談とかされたことあるんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

以前から二酸化炭素を液化することによって農業利用ができないかどうかという御質問も議会の中でずっとされてまいりました。我々も、コスト的に見合うのであればぜひやりたいという思いがあったんですけどね。液化の話は佐賀のガスの企業と話したら、キロ当たり場合によっては150円くらいかかるかもしれないという話がありました。要するに、こ



のように小さな量だとやっぱり高くなってしまうということなんですね。通常、液化で出されるところは、いろんなプラントから出てくる二酸化炭素を使っていますので、ほとんど無償に近い形で出ているんですね。大きくなればなるほど、施設的にはコストを抑えることができるということで、今、販売ルートに乗ってはいらるんですが、おっしゃるように佐賀のような小さな10トンクラスでつくった場合には、ほとんど採算がとれないというお話でした。

もう一つは、議員おっしゃるように、例えば来てもらったとしても、10トン使うと、済みません、もういいんですよという話になってしまうんですね。当然今のまま送るだけの、やっぱりどうしても直接パイプでそういった液化の施設に送るということになりますので、予定どおりいけば、三、四年ぐらいで、北側の10トンが動き出すと、済みません、液化の施設はもうちょっと要らなくなりましたということになりますので、また増設をするということに、逆に液化のためになってしまうということも考えられます。本来から言うと、しっかり使うというのが一番理想的で、我々もそのつもりで一生懸命、今、販売を広げていこうという努力をしています。今のところやむを得ず機械の運転上、あるいは環境省から5億円の補助をいただいた上での、データどりも含めて、やらざるを得ないというのが実情というのを御理解いただければなと思います。

○千綿委員

ということは、もう当初から放出する予定だったということなんですね。当然ながら、最初から5トンというのは大体想定できたでしょうから、機械を動かしたら5トンが出るわけじゃないですか。それを全部使わない、イコールそのときからもう当初の予定として、基本的に余った分は放出するという方向性というのは決まっていたんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

先ほど説明しましたように、間欠運転、立ち上げたり立ち下げたりというのを最初は試してみました。何でも一緒なんですけども、立ち上げ立ち下げが一番エネルギーを使いますし、なおかつ機械への負担というのも物すごく大きいんですね。そういうのを考えた中で、やっぱりもう恒常的にも定量的に運転せざるを得ないという判断をして、そういうことも想定できましたので、放出も含めて事前に御相談だけはさせていただきました。場合によっては放出もあるかもしれませんというお話はですね。

○千綿委員

5月ぐらいに佐賀新聞に載ったじゃないですか。黒塗りで出てきたという部分。何であれ黒塗りだったんですか。僕は何でそこを黒塗りしなきゃいけないのか意味がわからないんですよ。だから、どうせわかるわけですね、決算委員会でどうせ資料が出てくるわけだから、実績はわかるわけですね。何で黒塗りで情報が出なかったのかというのが1点と、この間もちょっと言いましたけれども、12月議会で間に合わなくても3月の補正では減額補正できたはずなんですね。何でやらなかったんですか。その2点ちょっと。

○バイオマス産業都市推進課副課長兼創エネ戦略室長

こちらの情報公開に関しましては、条例にありますとおりに請求がありましたら公開が原則となっております。

ただ、条例の第6条の中に、企業の利益を損なう場合というのがございましたので、本件につきましては二酸化炭素の供給先がまだ1社ということで、供給量イコールそのその1社の購入量ということでございましたので、企業のほうにまず御相談はしてみました。非常に技術的に新しい領域のところで、いろんな実証を繰り返しながらやっているところですので、今直接的に二酸化炭素の供給量がわかるというのは、その分野の人たちにとってはちょっといろんなことを推しはかられてしまう、技術情報の部分でちょっと不安があるので出してもらいたくないということもありましたので、その点につきましては、そういった企業の利益を損なう可能性というところに配慮したところでございます。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

先ほど3月の補正でもというお話がありました。3月補正も1月末ぐらいには大体固めていくという話になります。販売が1月から始まりました。我々としては、1、2、3月でどこまで伸びるかなという若干期待感も含めて持っていましたので、現状としては、今回の歳入の中で示しましたように、そう伸びなかったというのが現実であります。そこを踏まえて、最終的には決算の中で示すしかないかなということで、補正しなかったというのが現状としてあります。

○千綿委員

情報公開の部分で、そしたら例えば5月はできなくて、決算委員会で表になってもいいということなんですか。時期が若干ずれるだけじゃないですか。それでも結局その企業は決算委員会で出てきた数字は出てもいいということなんですか。

○バイオマス産業都市推進課副課長兼創エネ戦略室長

企業のほうに御相談申し上げる際に、ただどうしても自治法上の関係で、決算のところ金額、これはもう歳入の予算に対しての決算ということで報告をせざるを得ないということで、その点に関しての御理解は得たというところでございます。

○千綿委員

だから、企業としては3カ月か4カ月先延ばししてくれということなんですか。でも、最終的にはわかるわけでしょう。そんなら逆に、市側からどうせ開示しなきゃいけないんで、開示してもいいですかという話はできなかったんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

企業のほうからは、秋口には商品化に向けた動きができるということで、時期的には、決算委員会の中では、言いました地方自治法上の公表も出るということで、そこはやむを得ないでしょうと、そこまでには我々としても秋口の商品化というのは十分見据えているのでというお話はいただきました。

○川原田委員

今いろいろやりとりを聞いていると、だんだんむかむかしてくるけどさ、要するに、最初言って、後でぽんとこんな数字を出されるからこうやって議論しないといけないようになるでしょう。あなたたちは何で委員長、副委員長を呼んで途中経過で、勉強会なり委員会なりやってくれという、そういうことをやってもいいんじゃないの。何でそれしないの。私、前からこれ言っているじゃない。途中で大きな変更があるようなときは、それをやりなさいって。格好つけて、世界で初めてとか日本で初めてとか、そんなのどうでもいいんだよ。途中途中きちっとやっていかないからこういうふうな、無駄な議論、無駄というわけじゃないんだけど。何でそれやらないの。もうその時点で、あなたたちはこれ専門家なんだから、こういうふうになりそうだとするのはわかるでしょう。何で委員長、副委員長を呼んで、ちょっと急遽委員会を開いてくださいとか勉強会を開いてくださいとか、それをやらんからこうなるって。あなたたちがこれが幾らすごい事業だとかなんとか言たって、やっぱり我々市民は、その結果しか見ていかないんだから。

その辺はやっぱりきちっとやっていかないと。我々がそれ市民から聞かれたって、答えられないでしょう。あなたたちが何にも言わないから。いいですか。

○喜多環境部長

状況がいろいろと変わってまいるところで、議会に御報告をきちんとすべきだったというふうに思っています。その点につきましては、本当に私どものやり方の悪さというのを非常に痛感しているところです。本当に申しわけございませんでした。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今、部長が言いましたように、本当に申しわけないと思っています。今後、節目節目で状況の変化等を見ながら、ぜひ委員会の中には御相談をしながら進めていければなと思っています。

○川原田委員

こんなふうにはぽんと出るから、ああいうふうに新聞にでかでかと言われるでしょうが。ああいうふうに新聞に載ったりすると必ず市民の方から、あれはどうなっているのかといって質問されたり御相談されたりするわけですよ。私たちが市民の皆さんに、これは世界でもすごい事業ですからって、日本で初めての事業ですからって言っても、通用しないんだから。いいですか。その辺びしっとやってくださいよ。

○本山課長

今後、そういうことがないようにしっかりとお伝えをしながら進めていきたいと思っています。

○黒田委員

今聞くと、要するに当初の計画どおり、相手側も努力をしたけれども、工事的にもおくれたという経過もありますから、私、この場で言えるのは、今後、アルビータに対しても

一緒にやっ払いこうと、とにかく一緒に目標達成ができるように努力を仕払いこうと、要望ですけども、そういう形で臨んでほしいと思います。

なぜかというと、市の考えはあるにしても、確かにもう企業は動いているわけですから、それに向けてやっておられるわけですから、その努力は私も買っています。内情も聞いています、私自身もですね、聞いておりますから、そういう形で市としてはやっぱり歩調を合わせてやってほしいと思います。要望でいいです。

○山下伸二委員

ちょっと数字の確認をさせてください。

1ページ目のところ、これこの前、決算に出た法定点検費1,800万円程度、それから薬品費が100万円で上がっているんですけども、2ページ目のところの2016年度1年目、製造経費の支出のところですね、メンテナンス費が2,900万円、それから薬品費が250万円、この差は何なんですかね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

これは3月で補正を組んで減額した分になりますが、分離回収装置の法定点検費用が、当初東芝のほうから見積もりをいただきました。それは東芝がやっています大牟田のほうの施設の分の法定点検費がこれくらいかかりますよという見積もりをいただいて、計上しておりました。実際に佐賀のほうの保安協会とお話をして、今回については、そう大きく分解もせずに、通常の施設のままで点検は可能ですよということで、その点検費は非常に減額できた。今後ともそこらの減額できる方向でのお話もいただきましたので、そういったものも全部含めて、また改めて見直しを図れていければなと思っています。

○山下伸二委員

わかりました。

ちょっと先ほどの千綿委員の質問とちょっと関連するんですけども、要は回収をして二酸化炭素を放出します。それは機械の運用上ということなので、それは一定理解するんですけども、要は回収せずに放出した場合と回収して放出した場合、これ環境への負荷というのは同じというふうに考えていいんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今回、生産しています二酸化炭素、これは食品添加物に適用できる基準をクリアしております。つまり、炭酸飲料に使えるというぐらいの二酸化炭素ですので、かなりクリアな分というふうになります。

○山下伸二委員

そしたら、環境負荷については、どちらかという回収したほうが環境に対する負荷は低いというふうに認識してよろしいんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

環境負荷は一緒かなと思います。二酸化炭素なので、一緒だと思います。ただ、よりク

リーンかどうかという分になりますので、ほかに雑物が入っていないというだけです。

○嘉村委員

少しちょっと頭の中を整理したいもんですから。

今回の、いわゆる販売金額が下がったのは、先方の計画が計画どおりいかなかった。だから、供給が必要なくなって、この数字が下がったわけですね。日量5トンについては、供給量に応じての製造ができなかった、5トン以下はできなかったということでもいいわけですね。

そこで、これに関する諸経費については、メンテナンス費とか薬品、修繕費などがありますけれども、当初3,100万円ほど予定していたんですけども、結果、1,300万円ぐらいで、ここは済んだということですよ。これはこういうことですよ。

それで、今後なんですよ、今後。今後、アルビータがちゃんと計画どおりに事業を稼働していただかなければ、将来的な数値は見込めないわけですよ。この点については、信頼をしておきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

アルビータも秋に向けて商品開発ということで準備を進められております。我々が想定するような量までいくかどうかというのは非常に微妙なところもありますが、我々としては、改めてきょういろんな御議論いただいた分と、現状少しずつアルビータの事業が見えては来ています。

それと、さっき言いました経費、製造経費も少し抑えられるんだなというのも見えてきましたので、そこも含めて、17年間のスパンでどういうふうな見通しが立てられるのかということも改めて想定しながら、言われたようなアルビータが事業が進むような下支えを我々としてもしていきたいというふうに思っています。

○千綿委員

この計画表、当初からもう若干収支が狂っていますよね。計画を見直すということで理解がいいのかどうかということと、2032年、17年目までの二酸化炭素の供給量というのが3,300トンでずっと推移していますが、片や人口はずっと減っていくわけですね、当然ながら。人口減っていく、ごみの量も減っていく。環境部としては、3010運動をしてごみを減らす方向ですよ。これって大丈夫なんですか、基本的に考え方として。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今、清掃工場から毎日排出される二酸化炭素は220トンあるんですね。今10トンというのはそのうちの5%を取っているということになります。例えば、ごみの量がぐっと皆さんの御協力によって減ってきたということで110トンに落ちても、今度10%引き抜くということになりますので、そこについては十分問題ないと思います。量についてはですね。

計画については、先ほど言いましたように、工事費用も若干違っています。それともう一つは製造経費も今変わってきていますし、さらには、お話ししたようにアルビータのい

ろんな現状というのが見えてきました。もう一つ、先ほど言わせていただいたのが、清掃工場周辺に植物工場のお話も今いただいています。それと、二酸化炭素を使った抽出技術も、今可能性を検討させております。我々としては、清掃工場周辺でいかに二酸化炭素を使っている産業をしてもらおうのかというのが一番の命題ですので、そういうのも加味しながら計画の全体的な見直しを図りたいというふうに思っています。

○喜多環境部長

見直しをしていく中で、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、逐次見直しをしていく場合は、必ず議会のほうにも御報告をしていきたいというふうに考えております。

○松永幹哉副委員長

2点確認なんですけれども、プラントをとめた場合に機械に負担がかかるという話があったんですけれども、それは試運転中にわかったことなんですか、それとも実際に正常運転を始めてからわかったことなんですか。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

1回プラントをとめて、次のプラントを動かすために加熱していくんですが、アミン溶液を加熱する必要があるんですが、それに大体6時間かかりまして、立ち上げ立ち下げで12時間かかるというのが運転の中でわかりました。初めからわかっていたわけではないです。以上です。

○松永幹哉副委員長

それは供給をし始める正常運転の中でわかったということ。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

はい、そのとおりです。

○松永幹哉副委員長

それと、最小で5トンを回収する運転をしなければならない。その中で、実証実験であるがゆえに国に報告をしなければならない。その経費というのは、今こちらが全部見えますよね、佐賀市のほうで。当然こっちのプランだから。そこのところは国との調整とか話とかできなかつたんですか。維持費、運転という維持管理費に対する国の補助等については、そういう話ができなかつたのか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今回、環境省からいただいた補助というのが、二酸化炭素回収機能付き廃棄物発電検討事業という名目での補助をいただきました。これは日本の廃棄物焼却技術に二酸化炭素回収機能を組み合わせた高付加価値な廃棄物発電の導入に向けて、廃棄物発電施設に二酸化炭素分離回収設備を追設し、廃棄物焼却排ガスの最適な回収プロセスを検討するということなんです。つけて、実際に動かしてみても、清掃工場全体の負荷も含めて検討しなさいねという検討事業ということになります。当然検討する上では、3年から5年ぐらいのデータをとるのが必要ですよという前提で、この補助が成り立っておりますので、今、環境省

に送っているデータについては、当然我々の中で責任を持って出すというのが、その補助のもととの条件になっておりますので、そこは環境省に例えば維持管理とかデータどりのための費用とかに関しては、このように含んでいるというふうに判断をされているということになります。

○松永幹哉副委員長

それと、アルビータの結局、最終的な必要量ですよ、CO<sub>2</sub>の。この変化の推移、それがいつごろわかったのかということ、12月から延びて1月からしかなってないというのはわかったんですけど、その中でもその供給量が極端に少なくなった。その分については、いつ協議がされたのか。

それと、平成29年ですよ、決算については来年のことは余り聞きにくいんですけど、平成29年、ことしの見通しというのは大体どれぐらいなんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

アルビータ側の、済みません、企業名を出しますが、事業者側の事業の展開については、1月末段階で一旦締めるんですね、1月分の使用料というのを。それが出て、ちょっと少ないなという状況は確認はできました。ただ、それは一月だけなのか、それともずっと2月、3月といくのかというのは、ちょっと私たちは想定できませんでしたので、一応3月まで見た段階で歳入というのが見えてきましたので、その段階でちょっとアルビータ、企業には確認をして運転状況というのを聞いたところであります。その中で、前回説明しましたように、冬場ということで実証的な事業で運転をしましたよというのが御説明がありました。

今年度の見通しは、今8月末までが大体の請求を締めておりますので、できれば今後の見通しを全体計画の中で少し織り込んだ形でお示し願えればなというふうに思っているところです。

○松永幹哉副委員長

平成28年度の決算審査だから、ことしのことを詳しくは聞けないんだけど、結局去年の下がった、下がってしまって供給量が少なかったわけでしょう、需要量が。だから、それは今後どうなるのかというのはやっぱり事業計画としては必要なわけだから、平成29年の想定だけちょっと教えてもらえますか。先々のことじゃなくてですよ。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

平成29年の想定は、今のところ80トン前後かなというふうに思っています。これはあくまでも推測であってですね。

○松永幹哉副委員長

金額的にはどれぐらいなんですか、80トンといたら。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

金額で290万円前後になります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○千綿委員

この290万円、予定では1,200万円になっていますよね、収入。290万円といたら、3分の1ぐらいになってしまうですよ、4分の1か。2年目、2017年がことしでしょう。1,200万円と計画ではなっていますが、ことし290万円といたら大幅に下がるということですよ。その次もどんどん下がるんじゃないですか。計画自体はこれ、でたらめという話にならないんですか。正直、この計画を私たちが見て、ああ、これで建設費は大丈夫ねっていう判断にしているんですよ、実際は。ということは、根本から違うじゃないですか。1年目、2年目も違うじゃないですか。4分の1ですよ。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今御指摘があったように、17年間でどうなるかという一定の見通しは立てようというふうに思っていますし、もう一つは、先ほどお話ししましたように、二酸化炭素の販売先というのがアルビータだけではないと我々は思っているんですよ。清掃工場周辺に、さっき言いましたように、植物工場の御相談もあります。それと、二酸化炭素を使った抽出をやりたいということで、今、可能性の検討も一緒にさせていただいております。そういった産業をこの周辺に引っ張り込むというのが我々の使命だと思っていますので、そのことも全体含めて10トン以上の販売ができるように頑張ろうということで今準備を進めているところであります。

○千綿委員

いや、計画では二酸化炭素供給量はずっと数字が書いてあるじゃないですか、3,300トン、4年目以降は3,300トンでもう一緒になっているわけですよ。言っていることと違うじゃないですか。例えば、当然供給量をふやすんであれば、ここふえないかんでしょう。当然ふえないかんし、新たにアルビータだけじゃなくほかにも売りますよというんであれば、販売量をふやさないといけないし、この金額も一定じゃないわけでしょう。全然言っていることと、この資料の説明になっていないわけですよ。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

この資料は平成27年度に単価をつくる時に、アルビータ以外にはなかなか想定できなかった。一定程度の決まった条件の中で算出させていただきました。さっき私が言ったのは、今現状は大分変わってきていると。現状の中で改めて見直しを図るのが必要だろうと思います。そして製造経費に関してもかなり抑えることもできるということもわかりましたし、その販売を含めても、今年度、そして来年度も含めて、事業者側の計画も含めて、織り込みながら17年間のある程度の見通しの修正というのをさせていただければなと思っていますところですよ。

○千綿委員

あのね、あなたたちは液化ができません、パイプラインでしか供給できませんと言われ



ていたわけですね。そしたら、その周辺にそういう農業用のハウスを建てなきゃいけないわけでしょう。そういう計画があるんですか、今、現時点で。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今、相談があるところです。

○千綿委員

いや、あなたたちですね、私も実は地元知り合いがいるんですけど、何ですかね、あそこオリックスか、オリックスとかも話をされたということですが、議会に一言も報告がないじゃないですか。相談はあっています、でも全然、そのオリックスも消えたみたいですけど、そういった地元の方には相談しながら、議会には何も報告がないと。信用できないわけですよ。実際ですよ、言われたのは想定しとったことじゃないですか、最初の3年間は供給量が少ないというのはわかっていたことでしょう。それで、もう根本的に議会に説明して、いやいや、もう二酸化炭素の販売で回収して、全額補いますということで、皆さん多分認められていると思うんですけど、その前提が崩れてきているわけですよ。前提条件が。だから、言われることはわかります。状況が変わってどうのこうのというのはわかります。ある一定程度わかりますけども、当初の予定は、やっぱり普通は事業計画というのは、やっぱり堅く堅く練らないかんたですね。当然、物すごく低く練っていて、プラスになったときはある程度プラスになるわけだからいいわけだけでも、これだけやっぱり下がっていると、計画自体が信用できなくなってしまうんじゃないですかと思うんですけどね。どうなんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

販売実績というのは、言いましたように産業が広がることによってでしか出てこないと思うんですね。今、アルビータが事業展開をされています。少し、若干遅くなりながらも動いていると思うんですね。それ以外に、私たちもいろんな手を打ちながら販売を広げていく、産業化するのが我々の一番の目的なので、その地域の中に、50年間お世話になっていますから、地域の中に雇用を生み出すような産業を生み出すというのは、先ほど言われた会社ともお話をしていますし、それ以外のほうとも、今後、いろいろ御相談いただいていますので、ぜひそれを具体的にして、事業として結びつくように我々としては精いっぱいやりたいと思っていますところです。

○千綿委員

あのですね、この二酸化炭素回収装置をつくらなかったら、その新たな販路というのは、もちろん産業を興すのはいいんだけど、産業を興すのは環境部の仕事ではないから、あくまでもですよ、つくったからそれでも本末転倒にならないでくださいね。あくまでも二酸化炭素を回収して環境に負荷を少なくするというのがメインなわけですから、つくったおかげで、新たな産業を興しますという違う経済部のような仕事までやらなきゃいけないのが現状じゃないですか。だから、当初の計画は計画として、余りにもずさん

だなど個人的には感じます。だから、つくったおかげで、本末転倒で、いや、産業を興しましたって、経済部の仕事でしょう、それ。本来、環境部の所管ではないでしょう、実際は。そうじゃないですか。だから、もうつくったらそういった形で違う部署のことまでやらなきゃいけなくなっているという現状を部長どう思われます。産業を興すって、それは環境部の仕事なんですか。

○喜田環境部長

確かに産業振興は、経済部の仕事です。ただ、我々、環境部としても環境の面——もちろん環境の面が第一義に来ますけれども、それに伴って、いろんな企業活動とかというのが出てきますので、その点の支援、そこらあたりは経済部と一緒に組む組織的にもやっていますし、我々も責任上といいますか、やっていくということは、しっかり持っております。

清掃工場につきましては、地元、地域にとっては、どちらかというとも余り喜ばれない施設ということで、50年にわたって地域にいろいろと負担をかけてきていることも事実でございます。我々はこの二酸化炭素を利用して、その地域に産業を興して、我々の市民の子々孫々に希望を渡すというような事業というふうに捉えております。進出した企業も同じ気持ちで、今本当に立ち上げの時期で、試行錯誤されていますけれども、そういうことで、今年度の販売量につきまして、ちょっと低空飛行という形になっておりますけれども、今の藻類の産業だけじゃなくて、いろんなものを組み合わせて、産業の広がりを出して、将来に希望を渡すような事業展開ができればというふうに思っております。

今の段階でかなり低空飛行ということでちょっと御指摘を受けておりますけれども、21ヘクタールの展開によって少しずつ状況も変わってくるというふうに考えておりますので、数年のスパンでこの販売量を着実にふやしていくという努力をしてまいりたいというふうに考えております。そのところどころではやはり当然今お示しをしている当初の平成27年度につくりました収入販売の見通し、これが変わってくるというふうに思います。最初、低空飛行で何年か後に少しずつ段階的にふえていって、日量10トン以上の供給能力もございまして、その中で17年間の中できちんととっていくということをやりたいというふうに思っております。以上でございます。

○千綿委員

今の機械で、最大、二酸化炭素は何トンまでとれるんですか。

○バイオマス産業都市推進課職員

今の機械、去年度つくりました機械に関しては10トン、1日につくるというのがその規格・仕様になっております。このアミン回収技術というのは、現在、確実にパソコンみたいに日進月歩進んでいる技術で、効率化というのがどんどん進んでいる技術になっています。これから17年間の計画の中では確実に技術の部分で、特にこの液体の部分の技術を開発することによって、今の機械の中でも10トンを超える回収は十二分に技術的に

可能になってくるというふうに確認しているところです。

○千綿委員

いやだから、10トンを超えるってどのくらいまで行けるか、今の希望的観測でもいいので、どのくらいまで行けるのか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今のところ、12トンくらいまで可能だろうというふうに言われています。

○千綿委員

部長ですね、やっぱり部制をとっているわけだから、所管業務というのがあるじゃないですか。多分、自分のところの所管でも大変なのに、経済部の所管まで抱え込んだら大変なことになります。筑波大学に行って私も思ったのは、その先生いわく、もう国家プロジェクトって、これは。アメリカなんかは国挙げてやりよって、実際言って。将来的にもすばらしいものだとはわかりますが、それは本来国家がやらなきゃいけない部分ですよ。だから、つくったから逆に、つくったことによって仕事を自分たちでふやしているのと一緒になんですよ、正直な話。だから、産業を興すとかという部分は環境部の仕事じゃないわけでしょうが。だから、そこはつくったからそうなっているわけであって、結局目的がだんだん変わっているわけですよ。本来は二酸化炭素を回収して環境負荷をなくしましょうっていうことだったんでしょ、本来は。もちろん農業利用して農業が盛んになればいいというのは二次的なもんですよ。本来環境部の目標、目的は違ったはずなんです。だから、そこまでやっぱり所管は超えていくべきじゃないと思うし、つくったから逆にほかのことまでしないといけなくなるのは本末転倒と言うんですよ。だから、そこは考えてやってほしいと思います。以上です。意見として。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

千綿委員の貴重な意見で、済みません、ちょっと一言だけ言わせていただきます。

バイオマス産業都市構想というのは、バイオマスを生かして産業化までつなごうという構想なんです。我々は二酸化炭素の分離回収装置をつくったというのは、1つは、御存じのように、清掃工場が部長が言いましたように、余り喜ばれる施設ではないと。熱と電気については供給しておりました。それ以外に地域の中で何か貢献できないかということで探してきたのが二酸化炭素なんです。二酸化炭素を地域の中で農業利用しようということで、当初2年くらいかけて10キロ程度の実証実験をさせていただきました。その中で農業で十分使えるという確信が持てました。確信を持った中で、農業の一分野である藻類事業者が佐賀の地で一緒にやりたいというお話をさせていただいて、今、清掃工場の横にアルビータが来ているというのが現状です。

我々としては、この二酸化炭素分離回収というのは、おっしゃるように、1つには低炭素社会に向けた一つの大きなものかなと思いますし、もう一つは、やっぱり清掃工場の中からごみを使って産業化を図るんだということも、バイオマス産業都市構想の中の大きな

機軸でありますので、今おっしゃるように、少し環境部の中で経済部的なことをしているねというのは十分我々も認識をしながら今動いておりますし、そういった経済部と連携をとりながら、今後どういう形が、議員おっしゃるように、組織的にあったほうがいいのかというのを十分議論しながら進めていくべきかなというふうに思っているところです。

○嘉村委員

確認ですけど、平成27年度にこれ販売収入の見通し計画を立てておられますよね。これ何か聞いていたら、アルビータだけではなくて、ほかにも何か想定したような内容で、この販売の数字が出てそうですけど、基本的にアルビータを対象としてつくった数字でしょう。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

平成27年当時は、想定するのはそこしかありませんでしたので、そこを想定してつくっています。

○嘉村委員

だから、ちょっと状況も大分変わってきているし、見直しをするようなことを示唆されたから、これはしっかり見直しをするべきですよ。

それから、説明がちょっとわかりにくい。何かこの説明だけであつてもさ、ほかにちょっと供給がありますからみたいな話ですけど、これは対象はやっぱアルビータですよ。アルビータを対象とした販売計画なんですね。それに沿って説明しなきゃ、ほかもありますからみたいなことは言わないほうがいい。混乱の原因につながる。以上です。

○野中宣明委員長

ほかにございませんか。

○黒田委員

今、2年目が80トンというね、大体そのくらいになるだろうというふうに見通しをされましたので、今、嘉村委員も言われましたが、要するに計画に沿うような、80トンが200トンとか250トンになるような、そういう努力をですね、もう対象がアルビータですので、そこと一緒にやってほしいと思います。それは強く要望しておきます。

○野中宣明委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、時間も少々過ぎておりますので、この辺で終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に移ります。

次に、クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターの各管理運営経費について、執行部の説明を求めます。

◎クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターの各管理運営経費 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○松永幹哉副委員長

金額の推移、経費の推移なんですけれども、確かに水処理の関係の運転の委託費が下がっているというのは、これは薬品とか、そういう委託業務の中での予算が減少したということですか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

水処理の運転業務の経費は、若干増減はありますが、基本水量に伴う薬品の増加とか水量に伴うものですから、降雨量とか、そういうことが関係してくるんじゃないかなと思います。年度によってずっと低くなるかという、この平成28年度程度で推移されるんじゃないかなと考えております。

○松永幹哉副委員長

川副・東与賀清掃センターについては、平成28年度、極端に経費が安くなっている。この要因は何だったんでしょう。2,100万円から900万円まで落ちている。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

川副・東与賀清掃センターの平成26年度については、閉鎖して焼却炉を清掃しています。それは3施設ともそうなんです、2,500万円のうち、清掃費用とか、そういう額がかかっているのが高くなっておりまして、平成27年度については1,100万円程度の覆土工事費が入っておりますので高くなっておりまして、平成28年度からが通常経費になっているということになります。

○松永幹哉副委員長

それと、先ほどバルーン会場の駐車場整備残土を持ってきたのが原因じゃないかと説明をされたんですが、そこをもう少し詳しく。数値の変化も含めて、もうちょっと詳しく。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

川副・東与賀クリーンセンターの覆土工事は、平成26年度予算でお願いしまして、平成27年度に繰り越しをして完了しております。そのときの経費は1,100万円程度なんです、当初からいろんな覆土工事をどうにかして安くできないかという考えを持ちまして、覆土の運搬などで大分経費が変わるので、それを安くするためにバルーン会場の北側、駐車場から北側のところ、その残土といいますか、ちょうど工事の残土がありましたので、それを覆土に使おうということで、農村環境課との話で、そういうふうにして安くしたところでございます。

それが影響、2ページの川副・東与賀クリーンセンターのペーハーの数値の影響がある



○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

モニタリング中は水処理施設を回す必要がありますので、モニタリングをしている間はこの経費が続きます。2年以上モニタリングをしまして、県の調査といたしますか、現地調査が入りまして、それで問題ないという判断がおりれば、埋立廃止届を提出して水処理施設をとめて自然放流できるという形になります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もございませんので、次に、カラス対策経費について、執行部の説明を求めます。

◎カラス対策経費 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部から説明がありましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

カラスをとるのは、もうこれしかないという考えでいいんですか、例えばこのわなですか、箱わな。これが一番有効ということで、先進事例とかはほかにはないということですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

県内、それから県外にもいろいろお聞きしているんですけども、今やっぺらっぺらするのは、猟銃で撃つ、それから箱わなでとるとというのが主になっているそうです。結構富山県とかもカラスで苦慮されているということでしたので、そういうことを聞きますと、ほかにまだやっていることはないんですけど、今後何かできないかということで検討されているということをお聞きしたので、有力な情報があればぜひ伺いたいというようなことを言っております。なかなか今、私たちとカラスの知恵比べというような状況で、わなをどうすれば有効的にとれるのかとか、試行錯誤ですね、猟友会ともいろいろと協力しながらやっているような状況です。ちょっと平成28年度の捕獲数が少し減少したのが大変心苦しく思っているところです。

○千綿委員

実は、ずっとネットでも調べてみたんですけど、木更津市がイノシシ対策に何とかウルフという、ごめんなさい、テレビであっていただけですけど、何とかウルフと、これはロボットみたいなやつなんですね。要はイノシシにオオカミの鳴き声とかで追い払うということなんですけど、よくよく考えたら、カラスには自治体の枠というのは関係ないんですよ。だから、非常にわがままな言い方をすると、佐賀市だけよければいいわけだから、例えばそういうのもあるみたいなんです。そんなに高くはなくて、カラスが嫌がる音を出すような形もあるみたいなんです、検討はずっとされていると思いますが、ぜひわなだけではなく





た、1番、河川水路のしゅんせつ伐採事業について、2番、空き家等対策事業について、3番、清掃工場管理運営経費、清掃工場二酸化炭素分離回収設備整備事業について、4番、クリーンセンター3施設の各管理運営経費について、5番目、カラス対策経費について、以上の5件になっております。

これらの案件について各委員の意見をお伺いしたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○野中宣明委員長

そしたら、整理をさせていただきます。

結果的には、カラス対策経費、それともう一つがバイオマス関連、この2つに決定したいと思いますが、皆さんこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまの御意見それと議論等を整理しまして、まず、9月5日にたたき台をつくりまして、またここで委員間討議を行って、内容に関しましては最終決定したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に所管事務調査のほうに少し入らせていただきます。

7月31日の委員会の際に、正副委員長でこれまでの議論を整理しまして、調査報告書の素案をつくらせていただきました。その後、委員の皆様にお示しして調査報告書をまとめることとしております。本日は正副委員長で作成いたしました調査報告書の素案を今お配りをしているところでございます。

委員の皆様におかれましては、一旦本日の調査報告書、この素案を持ち帰っていただき、御確認をいただき、9月5日の委員会時に、これも決算終わりにまして委員間討議を行いたいと思いますので、次回の委員会は9月5日火曜日、午前10時を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の建設環境委員会を終了いたします。大変に御苦労さまでした。

平成 年 月 日

建設環境委員長 野 中 宣 明